

草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 4 回定例会

令和2年草加市教育委員会第4回定例会

令和2年4月23日（木）午前9時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第28号議案 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について
第29号議案 草加市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について
第17号報告 令和2年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について
第18号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第19号報告 令和元年度公民館事業報告について
第20号報告 令和元年度歴史民俗資料館事業報告について
第21号報告 令和元年度中央図書館事業報告について
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行
学 務 課 長	菅 野 光 三
教育支援室長	坂 本 拓 也
生涯学習課長	板 橋 克 之

中央公民館長	上	野	恭	正
歴史民俗資料館長	細	川	昭	二
中央図書館長	長	澤	富	美子

○事務局

名 倉 毅

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第4回定例会を開催いたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組として、出席者をできるだけ少ない形で行いたいと思っております。具体的には、説明担当課課長を順次入れ替えて入室させて説明させていただきます。また、事務局は総務企画課長のみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が2件、報告が5件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第28号議案 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について

○高木宏幸教育長 初めに、第28号議案につきまして、教育支援室長から説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項についてでございます。

提案理由でございますが、障がいがあると思われる児童生徒及び就学予定児に係る障がいの

種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援に関することについて、草加市障害児就学支援委員会条例第2条の規定により、諮問する必要を認めたためでございます。

諮問事項は二つでございます。一つ目としまして、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。二つ目としまして、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。答申期限は令和3年3月末日まででございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 就学予定児についてですが、現在、4月1日からあおば学園が仮園舎に移り始めて、環境が変わり、今は自主待機ということで通園されていないお子さんもいらっしゃるようですが、環境が変わって今までできたことが急にできなくなるということもあるようで、仮園舎に移ったことによって、例えば就学予定の面談の際に保護者からの聞き取りをより多くするなどの何か特別な措置や対応策などはあるのでしょうか。

○説明員 現在、あおば学園は4月1日からの仮園舎への移転等や、コロナ対策ということで、就学に係る相談については、ストップはしておりませんでしたが、回数を今のところは制限させていただいて、臨床心理士の勤務も少し制限させていただきながら行っているところです。今後、電話や検査方法の仕方を工夫しながら、来年度の就学には支障がないようにと考えているところでございます。現在、コロナの影響が、どのようになっていくかまだ分からないところでございますので、様子を見ながら、就学には支障がないように検討させていただき、あおば学園あるいは幼保と連携しながら進めていく方向でございますので、また方向性が決まりましたらご説明差し上げたいと思います。

○川井かすみ委員 よろしく申し上げます。

○村田悦一教育長職務代理者 提案理由でありました、草加市障害児就学支援委員会条例第2条の規定によりということですが、第1条に「適正な就学に係る教育的支援」という大前提があって、現実には令和2年度はまだ始まっていないというような状況の中、令和2年度、教育支援室の本年度の重点的に取り組むことで、こういう状況の中で例年と何か違うところがあるのか、あるいは、やらなくてはいけないこと、やるべきことなど、ありましたら少しお聞かせ

ください。

○説明員 教育支援室では、事業としまして大きく特別支援教育充実事業と教育相談充実事業の二つがございます。そのうちの特別支援教育充実事業の中では、より丁寧な就学相談は継続して進めていきたいと考えております。また、丁寧な就学相談を進めていった先の受け入れる小中学校における、いわゆる特別支援教育に関わる人材の育成と指導力の向上について、重点をおいて取り組んでいきたいと考えております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第２８号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２８号議案については、可決いたします。

◎第２９号議案 草加市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

○高木宏幸教育長 次に、本日、追加提出いたしました第２９号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについてでございます。

本議案につきましては、勤務管理の適正を図るため、学校職員の在校時間を把握するとともに、退職願の手續を定めるものでございます。令和２年３月３０日に県から県立学校の学校職員服務規程の一部改正の通知があり、令和２年度からの勤務管理システム導入に伴う規定の追加、これまで規定がなかった退職願の規定の追加、その他の整備の改正がございました。その後、４月１３日に埼玉県都市教育長協議会から参考例が示されたことを受けて、草加市でも検討してきたところでございます。草加市では平成２９年度の途中からＩＣカードによる勤務管理システムを導入しておりますが、改めて学校職員服務規程に規定し、学校職員の在校時間の把握と適切な勤務管理を行ってまいります。具体的には、第７条の２に、職員は、勤務のために出校したときは、その時刻を勤務管理システムにより自ら記録しなければならない。２項に、職員は、退校しようとするときは、その時刻を勤務管理システムにより自ら記録しなければならないといたしました。また、第９条の見出しに、「退出」を「退校」に改め、同条中にあります「学校を退出」を「退校」に改めました。さらに、第２４条を第２５条に、第２３条を第２４条に、第２２条を第２３条に、第２１条の次に第２２条として新

たに退職願についての条文を加えました。第22条は、職員は、退職しようとするときは、原則として退職を希望する日の3週間前までに退職願を委員会に提出しなければならないと規定いたしました。これは県教委と同様に、草加市でもこれまで規定がなかったため、規定したものでございます。これに伴い、第11号様式を加えたものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 この勤務管理システムの具体的な動きというか、学校の例でもいいのですが、教えていただければと思います。

○説明員 草加市は、ＩＣカードを各学校にあります職員の札に付けまして、出勤するときにそのＩＣカードをかざすことによって出勤の時刻が記録されて、また、退勤するときにまたそのカードをかざすことによって、何時何分に退勤したということが分かるようになっていきます。現在は、時間外の在校時間が何時間何分ということが毎日毎日その画面に出るような形を取っておりますので、先生方がそれを見ながら自分の働き具合、働き方を見直すことができるような形を取っております。

○小澤尚久委員 その学校ごとに集計されたものを教育委員会も把握し、必要によって助言したり忠告したりすることもできるということですか。

○説明員 基本的には、学校の先生方を見ている校長が、その様子を見ながら指導することになっておりますが、私たちの方にも集計したものを確認し、場合によっては校長先生に、どのような指導を行っているのか改めて確認するということはございます。

○宇田川久美子委員 今、勤務管理システムは全ての学校に入っているのですか。

○説明員 全校に配置されていますが、対象は県費の教職員ということで、市費の方は含まれておりません。

○村田悦一教育長職務代理者 言葉の問題になってしまうのですが、7条のところに出校時刻及び退校時刻とあり、こちらには出勤、退勤ということで、出校と出勤が混ざっています。学校に来たときが出校で、学校を去ったときが退校で、出校したから出勤ではないし、退校したから退勤ではないということで、この辺りのところが、今までの出勤、退勤と混ざってしまっていて、このタイムカードとの関係ということですが、いわゆる今の、出校したから出勤ではないということは、あくまで勤務時間を割り振られているわけですから、割り振られた勤務時間が出勤の、いわゆる勤務の始まりであり、割り振られた勤務時間の終わりが退勤、要するに

もう勤務しなくていいということですね。

○説明員 基本的には働き方改革の中で、自己研鑽の時間は勤務に含まれないということがございますので、言葉としては、出校は学校に来た時刻で、出勤というのは、業務に入る時間ということで、使い分けは今後しっかりとしていかなければいけなくなってくるので、学校にいるが勤務をしているわけではない状態をどのような形で指導していくかは、もう少し検討させていただいて、出勤と出校の言葉遣いについても、改めてこの機会で見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

○高木宏幸教育長 今の点でいうと、出勤、退勤は勤務時間の割り振りですので、既に校長が割り振っています。ただ、教職員の場合は時間外勤務を基本的に認めていないというところがありますが、現実には教職員が職場で仕事をしているという状況がありますから、出校時間と退校時間を把握することによって先生方の働き具合がどのような状態かを把握するというところでございますので、基本的には今、村田委員のおっしゃっているとおりです。

○村田悦一教育長職務代理者 確認させていただきたいのですが、今までと同じように勤務時間の割り振りはされていて、それが表になって、各校にあるということよろしいですか。

○説明員 はい、そのとおりでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 では、第22条のところで、原則として退職を希望する日の3週間前までに退職願を委員会に提出しなければならないということですが、もし3週間前までに提出できない場合はどのようなことになるのでしょうか。

○説明員 原則としてということですので、状況によってその方が退職を希望されるかということをしかりと校長と確認しながら対応いたします。急にすぐ辞めたいと、明日から辞めたいという場合には、それはできませんと、今までは先生方に理解を求めていたところですが、実際にこういう規定ができることによって、それをしっかりと示すことができるようになりました。

○村田悦一教育長職務代理者 家庭の事情や個人の事情などで辞められるわけですが、あくまで原則ということで大丈夫ですね。

○説明員 はい、そのとおりでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第29号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第29号議案については、可決といたします。

◎第17号報告 令和2年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第17号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 令和2年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について、説明させていただきます。第2回、第3回の教育委員会定例会で承認いただきました、令和2年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師でございますが、第3回の定例会が行われた3月24日に一般社団法人草加八潮医師会から、八幡小学校に委嘱予定の学校医1人から辞退の申出があった旨の通知がありました。そのため、新たに草加八潮医師会から推薦のあった者に委嘱を変更いたしました。辞退されましたのは、八幡小学校の松野進先生でございます。新たに加藤貴紀先生に委嘱いたしました。加藤先生につきましては、川柳小学校の学校医でもあります。松野先生の辞任の理由につきましては、高齢のためということで報告を受けているところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員 松野先生と加藤先生の年齢を教えてください。

○説明員 確認させていただいて、後ほどご報告いたします。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第17号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第17号報告については、承認といたします。

◎第18号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第18号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 令和2年3月の県費負担教職員の人事でございます。

3月の県費負担教職員の人事につきましては、育児休業は中学校教諭2件、取得した職員はともに女性でございます。育休復帰は小学校事務職員1件でございます。退職は小学校事務職員1件でございます。発令につきましては、欠員補充が小学校事務職員1件、任期付教職員が中学校教諭1件でございます。病休代員が小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 県費負担教職員については、昨年度も学務課は、様々な手続等があり本当に大変だと思います。そういう中で令和2年度が始まったわけですが、草加市の教育のよさとしては、県費負担教職員以外に市費採用の教職員がいろいろな形で教育の中に入って支えている、あるいはその方が力を発揮しているということを前から言われているし、他市からもそういう評価が上がっていると聞いております。年度当初なので、現在、市費採用の教職員はどの程度いらっしゃるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 市費の教職員の関係、学校関係の職員の人数ですが、全体で195人おりまして、主な者として、学級支援員で28人、学習指導補助員34人、特別教育支援員28人、子ども教育連携教員11人などで、合計で195人となっております。

○村田悦一教育長職務代理者 今年度、増えたり減ったりしているところはあるのでしょうか。

○事務局 人数の増減については資料が手持ちにないので、確認させていただきます。

○村田悦一教育長職務代理者 もし何かあれば、後でまた教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第17号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第18号報告については、承認いたします。

○高木宏幸教育長 先ほどの第17号報告で、保留になっていた件について、学務課長からお願いします。

○説明員 先ほど宇田川委員からございました委員の年齢でございますが、4月1日現在で、松野先生につきましては83歳、加藤先生につきましては48歳ということでございます。

◎第19号報告 令和元年度公民館事業報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第19号報告につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 令和元年度公民館事業報告について説明させていただきます。資料につきましては、第19号報告別紙をお願いいたします。

公民館・文化センター全6館では、二つの6館共通目標に基づきまして、高年者を対象とした事業及び地域や利用団体との協働事業並びに各館の特性を生かした事業を実施したところでございます。事業実施数といたしましては、全6館におきまして、五つの事業区分によりまして、219事業を実施いたしました。当初計画の199事業に対しましては20事業の増となりましたが、平成30年度に実施した269事業に対しましては50事業の減となりました。

続きまして、各館の事業について説明させていただきます。

初めに、中央公民館におきましては、ホールを活用した潤いと感動を伝える事業の充実など、四つの主要目標を掲げまして事業を実施したところでございます。事業数といたしましては、青少年事業10事業、成人事業13事業、高年者事業3事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業10事業の計40事業で、当初計画34事業に対しまして6事業の増、平成30年度に比べて1事業の増となりました。

内容ですが、まず13番、国際交流講座につきましては、獨協大学の大学生が中心となりまして、料理を通して外国籍市民との交流を図ったところでございます。特に餅つきにつきましては、外国人の方が大変喜んで餅つきをやっておりました。18番の人権講座におきましては、新たな人権侵害として問題視されている、インターネットによる人権侵害を取り上げたところでございます。23番、11月1日、彩の国教育の日に合わせまして家庭教育講座を実施したところでございます。40番のブリリアントコンサートと42番のスプリング

コンサートにつきましては、中央公民館ホール定員以上の集客が見込めたことから、草加市文化会館のホールでのコンサートを開催し、多くの市民の方に参加いただいたところでございます。

続きまして、柿木公民館では、地域の特性を生かした生涯学習事業の推進など、三つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。事業数としましては、青少年事業7事業、成人事業6事業、高年者事業4事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業4事業の計25事業で、当初計画27事業に対しましては2事業の減、30年度に比べまして2事業の減となっております。

内容でございますが、新規事業の5番、子ども文化講座におきましては、マジック教室やリニアモーターカーの見学などを行い、多くの子どもたちが楽しく学べたところでございます。7番の柿木スペシャル子ども新聞では、地域の福祉施設、であいの森での取材や、災害時に役立つ空き缶でご飯を炊く実践を行い、それらを記事にして発行したところでございます。20番の敬老の日記念事業は、柿木町会と共催で敬老会を実施したところでございます。26番、草加東高校の文化部の皆さんによるスプリングコンサートを実施いたしました。

次に、谷塚文化センターでは、世代間交流の推進など、五つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。事業数といたしましては、青少年事業10事業、成人事業18事業、高年者事業6事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業6事業の計44事業で、当初計画42事業に対して2事業の増、平成30年度に比べ15事業の減となったところでございます。

内容でございますが、7番の県民の日体験事業では、子どもサイエンスショーを実施し、様々な実験を通し、楽しみながら科学に親しむことができたところでございます。新規事業の31番、ボイストレーニング教室は、発声練習を通して健康づくりと参加者同士の交流を図ったところでございます。50番の草加南高校文化部合同発表会では、吹奏楽部、軽音楽部等のコンサートを開催し、地域住民との交流を図ったところでございます。

次に、川柳文化センターでは、楽しく集い、仲間をつくり、学ぶ生涯学習の推進など、三つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。事業数といたしましては、青少年事業6事業、成人事業14事業、高年者事業4事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業7事業の計35事業で、当初計画32事業に対し3事業の増、平成30年度に比べ7事業の減となりました。

内容ですが、1番の夏休み子ども体験教室では、5番の電子工作体験において、おもちゃの病院のボランティアの皆様と子どもたちが協力し、ICメロディーボックスを作成いたしました。これはハンダごてなどを使って回路を組み立てるようなものでございますが、小学生には少し難しい作業が多く、大変でしたが、その分楽しかったということで、大変好評でございました。15番の人権講座におきましては、例年参加者が少ないものでありましたが、今回はLGBTの講演会を開催したところ、定員超えの人数が集まり、皆さんが積極的に質問されるなど、意識の高い講座となったところでございます。25番の川柳教室では、文芸草加に応募したところ、12人が入選という結果になり、冊子に掲載されたところでございます。32番の地域コミュニティーの集いと33番の文化センター祭りは、いずれも地域の皆様に大変喜ばれる事業となったところでございます。

次に、新田西文化センターでは、学校と利用団体との協働による青少年事業の推進など、四つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。事業数といたしましては、青少年事業16事業、成人事業11事業、高年者事業4事業、総合事業6事業、音楽と文化のまちづくり事業7事業の計44事業で、当初計画35事業に対し9事業の増、平成30年度に比べ5事業の減となったところでございます。

内容でございますが、1番の子どもサマーランドでは七つ、同じく2番のチャイルドクッキングでは六つの講座を夏休み中に行ったところでございます。10番の謎解きゲームでは、県立草加高校演劇部の皆様と文化センター利用者の皆さんの協力を得て開催したところでございます。日曜日に開催したことから、午前・午後とも多くの子どもたちにゲームを楽しんでもらうことができたところでございます。37番のサークル応援講座では、講座終了後に何名かの入会につながったところでございます。次に、45番のクリスマスコンサートでは、5団体の出演により、多くの人たちにクリスマス音楽を聴いていただき、大変好評に終わったところでございます。

最後に、新里文化センターでは、地域とつくる生涯学習事業の推進など、四つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。事業数としましては、青少年事業8事業、成人事業9事業、高年者事業4事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業が6事業の計31事業で、当初計画28事業に対し3事業の増、平成30年度に比べ22事業の減となったところでございます。

内容でございますが、1番の子どもクラブの卓球教室では、講師とともに草加南高校卓球部の皆さんが指導していただき、参加した子どもたちは目を見張るような上達が見られたと

ころでございます。子育て中の親子を対象とした11番の子育て学級、12番のすくすくクラブ、13番ののびのび広場など、年間を通じて育児や子育ての情報交換、ママ友など仲間づくりや交流の場となっており、事業終了後も、時間を忘れるくらい、おしゃべりなどの時間を過ごされている方がいらっしゃいました。高年者事業では、すこやかクラブ谷塚西部地区の6団体の協力の下、20番の高年者学級、21番の囲碁教室、22番の地域はつらつ元気体操を実施いたしました。高齢化が進む中、グラウンドゴルフなどの事業を通じ、生きがいづくり、健康づくりの場を提供したところでございます。34番の5周年記念事業のハワイアンフェスタでは、市内のフラダンスの13団体により開催いただきましたが、出演団体数が当初の予定より多くなったことから、会場を中央公民館ホールに変更して実施したところでございます。

最後に、新型コロナウイルス対策のため、各館におきましていくつかの事業を中止としましたことをご報告申し上げます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 資料の網かけの部分について、説明してもらえますか。

○説明員 分かりやすいところで、7ページの青少年事業がありますが、一番上の白抜きの部分、これが合计数で、これが1事業の合计数となっております。その下の網かけにつきましては、夏休み子ども体験教室の個別事業として数えております。ですから、事業数としては、これ全体で1事業となっております。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員 新型コロナの影響もあったかと思うのですが、計画数で見ても、平成30年度よりも全体的に縮小傾向かと思いました。事業が多い方が良いというわけではございませんが、縮小するに当たって何か傾向のようなものはあるのでしょうか。

○説明員 まず初めに未実施の件で、コロナによる未実施数が19事業となります。それ以外の理由での未実施が6事業、計25事業が未実施になったところでございます。縮小ということではなくて、事業の数を各館で統一させていただきました。その関係で、先ほど網かけの説明をさせていただきましたが、事業数を個別に数えていたような館もありまして、それを一つして数えるということで減ったという部分も少しございます。そういった中で、数字を各館で分かるようにするという事で統一を図ったところでございます。

○川井かすみ委員 中央公民館の音楽と文化のまちづくりで、ブリリアントコンサートとスプ

リングコンサートについてですが、入場者数がかかなり多いということで、草加市文化会館ホールでの開催ということですが、今後も入場者数が多くなるのであれば、中央公民館の事業ではなくて、文化会館の事業になってしまうということはあるのでしょうか。

○説明員 まず、練習の拠点としましては一応、中央公民館になっておりまして、コンサートのみ会場を借りて行うということで、中央公民館の事業として今後も進めていく予定でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 今、未実施が25事業あるということで、19事業がコロナ関係ということで、今年度が少し心配な状況です。そのほかの未実施について、中央公民館の19番の伝統文化教室、華道は応募が少なかったということで工夫が必要だということですが、草加市の取組として漸草庵などを使ったものなどはあるのでしょうか。

○説明員 実は華道は各館とも伝統文化としては取り組んでいない状況があります。やはり集まらないという状況があるということで、茶道はどこの館も行っておりますが、最近では華道よりもフラワーアレンジや、それ以外の花を使ったものが主流になっております。最近では子ども向けに、生け花に近い形で子ども体験の中で取り組んでいるということもあります。ただ、完全な生け花という形での華道体験は少し難しい状況となっております。なお、漸草庵を利用した講座はございません。

○村田悦一教育長職務代理者 続いて柿木公民館の事業の3番、子ども自然体験ですが、「実施せず」としか書いていませんが、これは何か理由はありますか。

○説明員 こちらは、星空観察ですが、講師等の調整の中で、天体観測に適した日程が組めなかったためと聞いております。

○村田悦一教育長職務代理者 続いて、谷塚文化センターの23番、募集については「広報そうか」への掲載、ポスター掲示等とあったのですが、申込みがありませんでしたということで、囲碁も先ほどの華道と同じように、偶然集まらなかったのでしょうか。

○説明員 現在囲碁は、サークルが多くございます。将棋に比べると囲碁の方が多いぐらいで、仲間内でやっていることが多いということが一つあります。しかし、囲碁のクラブの人数も減少してきている状況もあります。サークルの方にお話をお聞きますと、なかなか新しい人が入ってこないということが一つと、年代層として、囲碁をやる年代層が今なくなってきてしまっているというイメージは持っております。今後、囲碁・将棋も伝統文化と私は思っていますし、今後取り組んでいく必要があるという思いは、私自身、将棋が大好きなので、感じているところでございますので、今後進めていきたいと思っております。

○村田悦一教育長職務代理者 最後に、川柳文化センターの19番の陶芸教室、ここは、協力サークルの高齢化、人手不足のため、日程調整が難航し、見送りとなったと、これははっきり理由が書いてありますが、このように高齢化や人手不足で厳しい状況なのか、ここの陶芸教室だけの問題なのか、高齢化ということですが、実際、全館6館の様子としてはいかがでしょうか。

○説明員 そういうことが今、往々にしてございます。まず原因の一つが、高齢化により役員をやる人がいなくなっているということ、役員になると会場取りなどもやらなくては行けないので、それは少し難しいという方が多いです。人が減ってきて、新たに入っていないという状況がありまして、そのため中央公民館と新田西文化センターではサークル応援講座ということで、減ってきたところから手を挙げてもらって、会員を増やすための講座を進めているところでございます。これを今後は、全館に広めていく必要があるかと今考えているところではございます。

○小澤尚久委員 コロナで19講座が中止になったということで、今もなかなか、人が集まってこそ、いろいろな催物の工夫が生きてくるところだと思うのですが、心を痛めていらっしゃると思うのですが、コロナ等に関わって何か新しい動きや今後に備えて検討していることなどがあれば教えていただければと思います。

○説明員 コロナの終息が見えないということが今の状況でございまして、館長会議おける議題として考えているのが、今後の事業、例えば大きいものでいえば公民館祭りやそれぞれの事業、こういったものを今後どのようにしていく必要があるのかなど、そういったことを考えていかなければいけないということで、皆で知恵を絞って今考えているところですが、今どうするかということは、申し上げることが少し難しい状況でございます。

○宇田川久美子委員 谷塚文化センターの囲碁教室が中止ということですが、29番で囲碁将棋大会にあって、大会になると96人の方が参加されていますけど、これは囲碁と将棋はどれぐらいの人数割合というのは分かりますか。

○説明員 最初の募集の段階では、16人ずつのクラス分けをしまして、囲碁は3クラス、それから将棋が2クラスを予定して募集したところでございます。実際には、将棋の方が集まりはよくて、囲碁が2クラス、将棋が3クラスで開催したところです。

◎第20号報告 令和元年度歴史民俗資料館事業報告について

○高木宏幸教育長 次に、第20号報告について、歴史民俗資料館長より説明させます。

○説明員 令和元年度歴史民俗資料館事業報告について説明させていただきます。

1、管理状況についてですが、来館者数は1万3,047人でございます。この数字は昨年度より2,178人の減でございます。コロナウイルスの影響で開館日数の減、また近隣のイベントの減少などが影響していると考えられます。新たな各種講座、行事等を積極的に企画、実施してまいりましたが、今後も更にリピーターを増やし、魅力ある企画を増やす工夫をしていきたいと考えております。

次に、収蔵資料点数ですが、令和元年度末2,933点、前年比12点の増でございます。年度中に歴史資料の寄贈を頂きました。また、歴史資料の購入もさせていただきました。

歴史民俗資料館への社会科見学におきましては、小学校第3学年、21校全校を予定しておりましたが、18校に実施していただきました。1,758人の利用です。3校につきましては、コロナウイルスの関係で未実施となりました。そのうち1校については出前講座を実施しております。

そのほか、中学生社会体験事業3DAYSといたしまして、市内中学校5校24人を受け入れました。インターンシップは獨協大学から2人でございます。学芸員実習につきましては5人5大学、川村学園女子大、聖心女子大、専修大、大正大、立教大から受け入れ、研修を行いました。

次に、2、事業開催状況について説明させていただきます。事業のうち、新規に立ち上げました事業が、5番のれきみん講座でございます。また、3月のれきみん講座ですが、これはコロナのため未実施となっておりますが、これにつきましては草加史談会との共催事業として取り組みました。さらに、10番の「芭蕉塾」につきましては、草加松原が国指定名勝になって以来、連続講座として実施いたしました。

また、特に力を入れてまいりました子ども向け事業といたしましては、4番の自由研究相談はもとより、体験教室といたしまして、12番、七夕飾りを作ろう、15番、火起こし煎餅焼き体験、17番、竹水鉄砲、竹風車を作ろう、18番、藍染めハンカチ作り、26番、親子で昔の道具を使ってみよう、27番、まが玉作り、30番、和だこを作ろう、31番、昔遊び大会、34番、おひな様を作ろう等、9講座を展開いたしました。

そのほか、町会、商店会、案内人の会等の地域との連携・協力を図ってまいりました。

その他の資料といたしましては、来館者数の推移、小学校社会科見学の一覧、中学校3DAYS受入校、学芸員実習、インターンシップ受入状況等を掲載させていただきました。また、寄贈資料及び収蔵資料点数の推移についても掲載しております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 13番、「鉄道が街にやってきた！」ですが、私も拝見させていただきました。東武の鉄道博物館から資料をお借りして展示したということで、来館者数もかなり人数が多い印象ですが、今後もそういった企画は実施される予定でしょうか。

○説明員 鉄道関係ということで、様々な方からご意見をいただいて、交通関係のものに取り組んでみてはということで、いろいろ検討しましたが、例えばバスなど、そういったものについて検討しましたが、資料の関係などで、現在、検討中でございます。今後、将来的に少し研究して、資料の方向性が見えてきた段階でまた計画を立てたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 企画展については、私も全部見させていただいて、非常に楽しみにさせていただいています。特に、夏季と秋季の企画展講座は、企画展に関わる講座を行っていて、とても良いと思います。併せて、この四つの企画展ではギャラリートークも実施していて、これについて説明をお願いします。資料を見ますと、7番、春季のギャラリートークは企画展が1,361人なのに対し、1人です。これは多分5月4日だけなので、そのときに1人がお話を聞きに来たということなのか、あるいは35番、冬季のギャラリートークは2人ということで、ほかのギャラリートークは、夏季は12人、秋季は13人と、かなり人数がいます。春と冬のギャラリートークの参加人数が少ないなら、何か資料で補っていくなど、人数が少なく大変な中だとは思いますが、少し工夫されると良いかと思いました。

もう一点は、過日、歴史民俗資料館に行った際に、『れきみんだより』7号を頂いたのですが、事業報告に『れきみんだより』を発行したということは是非入れた方が良くと思います。

○説明員 ギャラリートークにつきましては、例えば33番にありますように、桃の節句展、入場者は2,588人という状況で、多くの方に来ていただいて、それぞれ説明を差し上げておりますが、ギャラリートークと銘打って企画したときに何人来られたかという形ですので、チラシを配布して周知し、多くの人に来てもらえるように少し努力が必要なのかと考えています。

『れきみんだより』につきましては、日常行っていることで、失念しておりました。今後は反映させて、取組の内容を事業報告の中に入れ込みたいと思います。

○小澤尚久委員 先ほど新規の資料が12点ということで、寄贈があったり、新たな購入があったりとお聞きしましたが、どんなものなのか、もう少し詳しく教えてください。

○説明員 資料の表を見ていただくと分かると思うのですが、7月1日から松原団地展を開催するに当たって、地元や様々な方と資料あるいは相談等を行っていく中で寄贈いただいたということがございます。また、蓄音機コンサートを継続して実施しておりまして、その中身や蓄音機についての調査研究をしていく中で、必要な資料を購入させていただき、更に多くの電化製品チラシとありますように、これは松原団地展へ向けての資料収集の中での成果でございます。

○加藤由美委員 30番の「凧作り」のところですが、最後に、場所については十分指導したということなので、その場で凧ができたわけではないのですか。

○説明員 通年やってまいりましたが、草加小学校をお借りして、全員が作って、実際に凧を揚げました。

○加藤由美委員 その場で揚げているのですね。

○説明員 皆体験しております。

◎第21号報告 令和元年度中央図書館事業報告について

○高木宏幸教育長 次に第21号報告につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 令和元年度中央図書館事業報告につきまして、ご説明いたします。

まず、別紙の1ページ、1番の図書館資料・サービスの充実につきましては、令和元年度の図書館資料・サービスに関する統計データの報告をさせていただきます。令和元年度は、中央図書館空調設備等改修工事によりまして、1月以降は3階、4階が使用できなかったため、工事期間中はサービスの一部を休止し、事業を縮小して行いました。そのため、各数値は前年度と比べて全て減少しております。

初めに、蔵書冊数でございますが、中央図書館、公民館・文化センター、サービスコーナー、地域開放型図書室を合計いたしまして60万6,166冊で、前年度から1万1,682冊、1.9%の減でございました。工事に伴う蔵書移動、保管の経費が発生するため、積極的に除籍を行いましたが、60万冊の蔵書冊数を維持いたしました。

貸出冊数につきましては、同様に合計しまして93万1,636冊で、前年度から17万6,422冊、15.9%の減でございました。工事期間中の2月以降は図書館職員を公民館・文化センターに配置し、図書館サービスを提供、またメール便を増便してサービスの維持向上に努めました。インターネットの図書館マイページからの予約件数は、10万2,159件で、前年度比9,409件、10.1%増加しました。工事や新型コロナウイルス感染拡大防止の

ため、ネットからの予約を積極的に案内したことにより予約件数は増加しましたが、しかし、公民館・文化センターでの貸出件数は前年度と比べて減少いたしました。

次に、中央図書館の入館者数でございます。臨時窓口にはBDSゲートが設置できないため、12月28日までの実績となります。39万1,342人で、前年度と比べて11万7,372人、23.1%の減となりました。参考としまして、一般室と児童室の利用者数の推移を示しましたが、一般室の利用者数の減少傾向が著しいことが分かります。

次に、郷土資料の整備・充実及び『奥の細道』やドナルド・キーンコーナー及び平和等の独自コーナーの整備・充実についてでございます。郷土資料の蔵書数は1万7,033冊で、前年度より250冊、1.5%の増でございます。ドナルド・キーンコーナーの蔵書数は252冊、前年度より14冊、5.9%の増でございます。平和、芭蕉等独自コーナーの蔵書数は4,377冊、前年度より35冊、0.8%の増でございます。資料の整備・充実を図ることができました。貸出数は、郷土資料が1,784冊、ドナルド・キーンコーナーは178冊、平和、芭蕉等独自コーナーは823冊でございました。郷土資料については館内閲覧のみの資料も多くなっておりますが、文化事業と連携するなど、資料を利用していただけするように努めてまいりたいと思います。

また、令和元年度は図書館システムの更新、機器の入替えを行いました。2月1日より図書館システムと連携した電子図書館サービスを始めました。電子図書館は、利用については市内在住・在勤・在学者に限定しておりますが、インターネットを通じていつでもご自身のパソコン、スマートフォン、タブレットから電子書籍を借りて読むことができます。ただし、インターネットを介して貸出しを行いますので、インターネットの通信料、プロバイダー料金など、利用料金は利用者様のご負担となります。図書館システムと連携したことによりまして、ホームページと共通のID、パスワードで図書館ホームページや電子図書館を利用することができます。図書館ホームページのマイページから、ID、パスワードでログインしますと、ご希望の資料を検索し、紙の資料と電子書籍を同時に見付けることができます。電子書籍が読みたい場合は電子図書館に移動していただきまして、電子書籍を借りて読むことや予約することができます。電子図書館の利用は、外出する必要がありませんので、ウイルス感染の心配もございません。令和元年度に導入しました電子書籍の数は1,306点、利用ニーズを考慮しまして、実用書や文学作品などを多く取り入れております。貸出数は2,568点でございました。また、導入の目的の一つとして、3番、バリアフリーサービスの推進がございました。動画、声の本、音声読み上げ、文字拡大などのバリアフリー機能の付いた電

子書籍を731点導入いたしました。

電子書籍の利用者ですが、40代、50代の方が中心となっておりますが、延べ466人の方が利用されました。今後はコンテンツの充実や子どもから高年者まで、障がいのある方にも広く利用していただくことが課題となります。中央図書館の再開後には、3階インターネットコーナーに設置するインターネットパソコンやW i - F i を利用し、館内で電子書籍を読むことができるようになりますので、利用したことがない方にも案内を行うなど、読書活動を支援してまいりたいと思います。

次に、2番のレファレンスサービスでございます。利用者の情報収集を支援する参考調査や資料の所蔵調査などの取扱件数は1万5,198件で、中央図書館の入館者数が減少したことにより、前年度に比べまして6,554件減少いたしました。パスファインダーは、草加煎餅について調べるなど、12種類がございます。

次に、4番の児童サービスの推進、5番のヤングアダルトの読書推進でございます。児童サービスの推進では、ブックリスト、「赤ちゃんにも絵本を！」や「じどうしつだより」の配布により、お薦め本の紹介や読み聞かせ等の行事案内を行い、家庭での読み聞かせの支援や図書館の利用促進を図りました。ヤングアダルト世代、中学生・高校生向けには「Ya-Room.com」を年3回発行し、また、電子図書館にヤングアダルト世代向けの電子書籍も取り入れ、読書活動を推進しました。

次に、6番の学校や地域との連携でございます。サービスコーナーの貸出冊数は13万8,121冊、地域開放型図書室の貸出冊数は1万1,813冊、合わせて14万9,934冊で、前年度より1万9,432冊、11.5%の減という状況でございました。サービスコーナーでは、クラス貸出しを中心に、小学生の読書活動を支援いたしました。また、2校においては、学校や放課後子ども教室などと新学期に向けた教室の利用調整を図りました。

一方、地域開放型図書室でございますが、工事に伴い、2月から土曜日の午後の開放を始めました。近隣の町会・自治会に利用案内のチラシを回覧するなど、利用者を増やそうと努力したにもかかわらず、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止となってしまいました。

次に、学校との連携につきましては、小学校の図書館見学については14校、約1,300人です。中学校の社会体験、3DAYSについては5校9件。大学生のインターンシップについては、獨協大学2人です。また、司書実習の受入れは2校2人となり、対応し、事業の啓発や理解促進を図りました。また、小中学校と連携して「ビブリオバトル・草加の陣」を開催

し、チャンプ本を決めるとともに、終了後に紹介された本の展示を行い、子どもが読書に親しむ機会の提供や読書の啓発など、子ども読書活動の推進を図りました。

次に、7番の文化事業の開催についてでございます。ビデオや映画の上映により、子どもから高齢者までの幅広い年代の市民文化の向上や読書活動の推進につなげました。4階、おはなし室での職員や市民ボランティアによる読み聞かせの実施により、親子で本を楽しむ機会を提供し、児童書の貸出しにつなげました。読み聞かせに参加した子どもが、読み聞かせカードのシールを30枚集めたときには、記念品を贈呈するなど、子どもの読書意欲を喚起しています。工事期間中は中央公民館での読み聞かせも2回行いました。また、読み手の技術向上のために、家庭向けや市民ボランティア向けの読み聞かせ講習会を合計3回開催いたしました。文化講演会やギャラリー展示については、令和元年2月24日に逝去されました、日本文学・日本文化研究者のドナルド・キーン氏を追悼する講演会、「ドナルド・キーン先生とほそ道と草加」や「ドナルド・キーン回顧展」、漸草庵で自治文化部と共催で行った「ドナルド・キーン先生一周追悼パネル展」などにより、おくのほそ道のまちづくりやドナルド・キーン先生とのゆかり及び著書を紹介し、市民文化の向上を図りました。また、おはなし会、落語寄席など、子どもから高年者まで幅広い世代が参加できる事業の開催により、市民文化の向上や読書活動の推進を図りました。

最後に、8番の図書館管理運営でございます。図書館協議会につきましては、会議を3回開催し、図書館運営や子ども読書活動推進計画の進行管理について、様々な立場から参考となるご意見をいただきました。また、子ども読書活動推進計画庁内推進会議及びワーキンググループを1回、3回と開催いたしまして、進捗管理表を作成し、各施策や取組について関係部署と情報共有を図りながら、計画の積極的な推進につなげました。

次に、20周年記念事業につきましては、講演会の日程や講演内容について関係者と調整を図りました。

施設管理上必要な設備修繕の実施により、快適な利用環境の維持に努めました。また、関係者と調整の上、空調設備の改修や照明器具のLED化工事や工事期間中のサービスの準備をするとともに、市民や利用者に周知を行い、工事やサービスを実施いたしました。今後といたしましては、8月上旬の再開を目指して準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 電子書籍の説明をしていただいて、この参考資料を見させていただくと、話題になったドリルなども置いていらっしゃるということで、これは普段、普通の図書としても置いていらっしゃるのでしょうか。もう一点、電子書籍ですが、蔵書数が1,306で、貸出数が2,568あったということですが、通常の貸出しと何か違った傾向がもしあるようでしたら教えていただければと思います。

○説明員 まず、ドリルについてでございますが、ドリルは書き込みをされたり、必要なところを切られてしまったりするので、紙のものは置いてはおりません。電子書籍だからこそ、購入できるということがございます。図書館は本の貸し借りだけではなくて、資料を使って学習する場でもあるということからしても、このドリルのニーズはそれなりにあるのではないかとということで、担当が選書したものでございます。

次に、電子書籍と紙の書籍の利用傾向ですが、まだ実績が3か月ほどしかございませんので、しっかりとした分析ができておりません。今後、確認していきたいと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 子ども読書活動の推進という視点で3点お尋ねします。1点目は4番、児童サービスの推進で、読書記録マラソン帳とか読み聞かせカードについてですが、これは学校にも取組を周知していますか。もしくは、偶然、親子で来た就学前の子どもでしょうか。26人、10人ということですが、もう少し学校にしっかり周知をすれば、子どもたちがもっと増えると感じました。

2点目は、7番、「ビブリオバトル・草加の陣」、これに参加したのは小学校3校、中学校2校の8人で、研究委嘱校5校から参加がありましたとありますが、呼びかけたのは5校なのでしょうか。全32校に呼びかけて、偶然5校だったのでしょうか。どこまで周知をしたのか、そうではなくて、最初から研究委嘱で発表すると、一つの研究の中にこれがあったのか確認したいのですが、私はオープンにして、もっと大きな規模で行った方が良いという気がしました。

3点目は、同じく7番、読み聞かせ講習会についてです。ここでは家庭向け読み聞かせ講習会と市民ボランティア向け読み聞かせ講習会とありますが、学校でも読み聞かせを行っています。読み聞かせには、専門的なところもあると思うので、学校で読み聞かせを行う方にも、読み聞かせの講習会を行っていただき、学校との関連をより深めていくという視点で、何か図書館にできることがあると思いました。

○説明員 まず、児童サービスの推進で、読み聞かせカードなどの取組の参加人数が少ないということですが、読み聞かせにつきましては、3歳までのお子さんと、小学生向けと、週4日5回行っているところです。子どもだけで来るのは、栄小学校や松原小学校など、近隣の小学

校の児童が多く、あとは幼児・親子連れで、その中からの参加ですので、どうしても人数が少なくなってしまう。「じどうしつだより」では、読み聞かせやイベントの案内をしたり、広報などで周知したりしているのですが、それほど参加人数が増えないという状況があります。

ビブリオバトルの件についてですが、平成30年度が1回目でしたが、このときに草加っ子ども読書活動推進プランの取組が始まったということで、指導課を通じて校長先生方と調整をし、中央図書館の行事に参加するという形となりました。初めの開催が好評で、学校の子ども読書活動推進の事業として入れていただいているということがあります。図書館としては、32校全校に呼びかけるのではなくて、毎年この研究委嘱校、1年目は6校で、2年目は令和2年度5校ですが、毎年研究委嘱校の中から参加していただくということで継続したいと考えております。役割分担としては、図書館が会場を提供し事業の企画、学校の先生方には指導をお願いして、児童は保護者の送り迎えということがあります。連携・協力の下にこの事業を続けさせていただいております。

次に、読み聞かせ講習会でございます。学校でも読み聞かせのボランティアが活動されているということは図書館でも存じ上げておまして、そういった方は市民ボランティアの読み聞かせ講習会に参加していただければということで、児童室や公民館・文化センターなどでチラシを配布させていただいて呼びかけております。ただ、大勢になりますと充実した内容ができないということで、人数には限りがございます。

○村田悦一教育長職務代理者 1点目は、人数が少ないということを行っているのではなくて、例えば読書記録マラソン帳を学校に配って、学校がその中で表彰するといったこともできるかと思うので、そういった取組をして、子どもの読書活動を高めていってほしいという意図です。

それから、ビブリオバトルについては、お話で、委嘱校にということでしたが、何年か後には、たくさんの子どもが参加できるような形が、本当の子ども読書活動の積極的な推進になると思いますので、是非お願いできればと思います。

○説明員 学校の子ども読書活動の取組の中でも、既に学校でも読書マラソンなど様々な取組がされていますので、図書館が案内しなくても、もう既に学校で実施されているという状況がございます。

○宇田川久美子委員 2点教えてください。

一つは2番のレファレンスサービスの「調べ物に役立つ図書等をわかりやすく紹介するパスファインダーの提供」のパスファインダーとは具体的にどのようなものですか。

○説明員 参考調査、例えば、現在12あるパスファインダーのうちの三つ紹介しますと、「草

加煎餅について調べる」「草加の民話・伝説について調べる」「草加の神社・お寺を調べる」がございしますが、これらを調べるためにはどんな文献を調べたらいいか、どういう調べ方をしたらいいのかなど、調べることを支援するためのツールでございします。

○宇田川久美子委員 それから、読み聞かせのシール30個、また、200冊達成したら記念品を贈呈とあるのですが、具体的にはどんなものがもらえるのですか。

○説明員 記念品については、例えばメモ帳や折り紙で折ったヒヨコなど、そんなに高価なものではなくて、身近なものの記念品になります。

○宇田川久美子委員 子どもなので、記念品に興味があると、シールをもらえるように頑張るということがあると思うのですが、高価なものではなくて、何か魅力的なものと良いかと思いました。

○加藤由美委員 一つお願いで、景品を贈呈するときに、やはりお母さんあつての図書館人気だと思うので、贈呈する際は、お母さんへのねぎらいの言葉もつけて贈呈していただけたらと思います。

○高木宏幸教育長 先ほどの第18号報告で、保留になっていた件について、総務企画課長からお願いします。

○説明員 ご質問のありました、市費職員の前年度との比較ですが、基本的にはどの職種につきましても前年度と同様ですが、今年度からスクールソーシャルワーカーが9人となっておりまして、昨年度の1人から今年度9人ということで、8人増となっております。その他、日本語指導支援員につきましては、今年度から高砂小学校で開始する「SOKAいっぽ」の支援として1人新規で配置しております。

◎その他

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がありましたらお願いします。

○教育総務部長 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けました取組としまして、前回、4月9日に臨時会を開かせていただき、説明させていただきましたが、それ以降の内容について、例えば教職員の自宅勤務、あるいは市職員の交代勤務など、新たな取組を行っております。また、市内の感染者の中に児童の報告がございします。その内容については、この後の委員協議会の中で説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

○教育総務部長 第5回定例会でございます。5月26日の火曜日、時間は本日と同じ午前9時から、委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時35分 閉会